

南アルプスと
歌舞伎の里

私たちの村 平成26年7月1日現在 ※ ()内は前月比
人口 1,111人(±0)／男 544人(±0)／女 567人(±0)／世帯数 519戸(－1)

〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354 大鹿村役場
ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>
電子メールアドレス info@vill.ooshika.lg.jp

祝 南アルプスユネスコエコパーク登録



2014
7 広報

おおしか

No. 228 ◇平成26年7月発行／大鹿村役場 ◇印刷／龍共印刷株式会社



祝 南アルプス ユネスコエコパーク登録!

スウェーデンで開かれたユネスコの国際会議で6月11日に南アルプスがユネスコエコパークに登録されました。

現在、ユネスコエコパークに登録されているのは世界で119カ国、631地域で、日本では、屋久島（鹿児島県）、綾（宮崎県）などに続いて今年南アルプスと只見（福島県）が加わり、計7地域となりました。

【ユネスコエコパークとは】

人間と自然との共生を目指す取り組みです。

世界自然遺産は手つかずの自然を厳重に守るための仕組みですが、ユネスコエコパークは自然を厳重に保護する「核心地域」、自然をいかして環境教育、レジャーなどを行う「緩衝地域」、人が生活を営んでいる「移行地域」の3エリアに分け、大切な自然を守りながら、その自然を守っていく地域社会が継続的に発展していくために自然を活用していくことが求められています。

この理念は南アルプスが既に登録されているジオパークと共通していますが、ジオパークは地形・地質や素晴らしい景色など大地の特徴を中心に考えた取り組みです。

【南アルプスユネスコエコパークの特徴は】

南アルプスは『高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性』が保存されています。

3,000m級の山々が連なり、北岳にしか生育しないキタダケソウなど、固有種は1,000を超えており、天然記念物のライチョウが息絶するなど、生物多様性に富んだ自然環境です。

【ユネスコエコパーク登録のメリットは】

ユネスコエコパークは世界自然遺産と同じ、ユネスコが進めている国際的な事業です。南アルプスの自然の素晴らしさと、それに関わる人々の活動が世界へPRすることができます。

さらに、この資源をいかして、村内外の子どもたちが訪れる「自然学習のフィールド」として活用していくことができます。



南アルプスユネスコエコパークゾーニング図

南アルプス大鹿登山口 開山式・南アルプス国立公園指定50周年イベント開催

夏の登山シーズンを向かえ、今年は6月1日(日)に大西公園を会場に開山式が行われました。

昭和39年6月1日に南アルプスが国立公園に指定されてから、ちょうど50年目の6月1日に、大鹿村ではこの開山式に併せ、記念イベントを行いました。

およそ1万人にのぼる登山客を迎える大鹿登山口。山の無事故無災害を祈り神事を行い終了後、記念イベントとして長野県遭難防止対策協会の山岳遭難防止アドバイザーの中嶋 豊氏より「山と自然と暮らし」について講演をいただきました。講演会終了後には、長野県警察音楽隊の演奏が行われ、村内外から200人以上の来場をいただき、盛会の内に安全祈願を終えることができました。

また、大鹿村地域ブランド協議会による「物産展」「クラフト展」を開山式に併せ開催し、記念イベントを盛り上げて頂きました。



【ユネスコエコパークについてのお問い合わせ先】 役場 産業建設課 ☎39-2001まで

【主な大会日程】

9月27日(土)

開会セレモニー

基調講演(長野県伊那市文化会館)

全体交流会(伊那市勤福センター) **要登録**

9月28日(日)

トークセッション1(いなっせ) **要申込**

分科会(いなっせ) **要登録**

バーチャルジオパーク(いなっせ) **要申込**

トークセッション2(伊那図書館) **要申込**

体験イベント(伊那市創造館)

キャラクター大集合・ブース等(いなっせ周辺)

9月29日(月)

ジオツアー

要登録

9月30日(火)

オプションルジオツアー

要登録

要申込… 電話等で申込みが必要です。

要登録… 大会HP等から参加登録が必要です。

※詳しい日程は大会HPや大会チラシをご覧ください。<http://minamialps-mtl-geo.jp/>

日本ジオパーク南アルプス大会 (第5回日本ジオパーク全国大会)

平成二十六年九月二十七日(土)から九月三十日(火)まで、伊那市をメイン会場に、「山岳と人とジオパーク」をテーマに日本ジオパーク南アルプス大会(第五回日本ジオパーク全国大会)が開催されます。南アルプスジオパークを舞台に、ジオパークや山岳が持つ魅力をともに考え、楽しみ、そして発信することを目指しています。

シンポジウム、体験イベント、ジオパークキャラクター等の練り歩きや飲食・物販ブース出店なども行われます。山岳に関心のある方、多くの村民の皆さんもご参加ください。

全国のジオパークを楽しく知る

【キャラクター大集合】

9/28(日) 12:15~13:00

いなっせ~セントラルパーク間を、全国ジオパーク地域のキャラクターが練り歩き(予定)。

イーナちゃん・アルクマも登場予定



【バーチャルジオパーク】

9/28(日) 13:45~15:45(いなっせホール)

日本のジオパークをめぐる旅。各ジオパークの有名ガイドさんの案内で、綺麗な景色やおいしい食べ物の写真スライドを見ながらバーチャルにツアー。



山とジオパークの語りを聞く

【基調講演】

9/27(土) 14:30~16:00(県伊那市文化会館)

演題: 山と冒険

~南アルプスから地図のない世界へ~

講師: 角幡唯介氏

(ノンフィクション作家・探検家)



【トークセッション1】

9/28(日) 10:00~12:00(いなっせホール)

テーマ: 山とジオパーク

パネリスト: 鈴木みき氏

(山系イラストレータ・エッセイスト)

パネリスト: 角幡唯介氏 ほか

コーディネーター: 神谷有二氏(山と溪谷社)

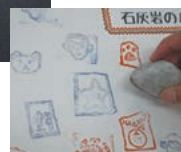


親子向けのイベントも

【体験イベント】

9/28(日) 10:00~12:00, 13:00~16:00(創造館)

- 1億年前の化石に触れ、自分だけのアンモナイトストラップを作る
- 南アルプスの石で自分のハンコを作る
- 全国ジオパークの体験キットも出展(予定) などなど



このシンポジウムは全国モーターポート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施するものです。

「南アルプス国立公園指定50周年事業 信州山の日」制定記念事業

その他にも企画がいっぱい

【まちの文化祭 併催】 伊那商工会議所例年好評の“まちの文化祭”もジオパーク大会と同日開催。ご当地の味覚も満喫。

【トークセッション2】

9/28(日) 14:00~15:45(図書館)

デジタル地図・デジタル情報のこれからの可能性

~鳥の目・虫の目: 楽しくわかりやすいジオパークの情報発信~

【飲食・物販・協賛ブース】

9/28(日) 11:00~17:30

伊那・飯田・富士見・大鹿の地域食、全国のお土産商品なども集結予定 など

住民懇談会を開催しました

村では5月12日(月)から27日(火)までの間、交流センターなど11会場において住民懇談会を開催しました。約170人のかたの参加があり、26年度の村の事業やリニア新幹線事業などについて説明し、多くの質問やご意見をいただきました。

今後も村民の皆さんとの対話を通して、村の事業やリニア新幹線事業などへのご理解をいただき、事業執行に努めてまいりたいと考えております。

懇談会の中で出された質問、意見等の主なものは次のとおりです。

地域おこし協力隊・集落支援員について

{質問} 地域おこし協力隊員や集落支援員の採用基準はどのようになっていますか？

{回答} 申し込みをしてきたかたと面接をし、農業などの経験がなくても取り組みたい内容を聞き、また人柄などを見て採用しました。任期の3年で経験を積み定住してもらえたらと考えています。

{質問} 集落支援員はどのようなことをおこなうのですか？

{回答} 集落における住民の皆さんの生活状況の確認、集落内での住民どうしの支え合いの確認、農地等の管理状況など集落内を幅広く確認し、集落の活性化、住民の皆さんの生活維持のための支援をおこないます。具体的には世帯の見守り、冬期間の除雪対策、都会からの移住事業の企画などがあります。現在はどのようなことができるか各集落を回り調査中です。

{意見} 協力隊員や支援員を村で採用することで若者が村内にもっと入ってくることを意識して、空き家ばかりでなくちゃんとした住宅に入ってもらおうとも考えていく必要があるのではないかな。

美しい村づくり交付金(屋根の塗り替え補助金、自治会への交付金)について

{質問} 屋根の塗り替え補助はこれからも継続するのか？

{回答} 経済対策の一環でもあり3年間くらいは継続したいと思っているが、その後は状況を見て判断します。

{質問} 業者の屋根の塗装の価格にばらつきがあるが補助基準はあるのか？

{回答} 26年度から補助率や限度額は変更ありませんが、1平方メートル当たりの補助単価上限を2,500円としました。

{質問} 屋根の指定色はどのような色で、だれが決めたものなのか？

{回答} 指定色は黒系、灰色系であるが詳しくは役場に問い合わせてもらいたい。

大鹿村美しい村づくり条例の中に景観審議会という組織があり、この会議の中で「赤」や「青」など原色に近いものは少なくしていこうというように絞り込んでいった。

{意見} 自治会活動交付金は、何に使用してもよいのではなく目的を持った交付金としたほうが良いのではないかな。

{回答} 目的は美しい村づくり活動をしっかりやっただいていいるなかで、自治会内のコミュニケーションをとってもらうために交付しています。使い方は限定しない予定で、また経済対策でもあり今後何年かは継続したいと思いますが、各自治会ごとに何に使用したかの報告は参考のため提出してもらうよう考えています。

福祉対策について

{質問} 今後の村の高齢者対策で、老老介護の負担増や独居老人の増加などが考えられるがデイサービスだけでは限界があり、特別養護老人ホーム(特養)の建設は必要があるのではないかな？

{回答} 現在、デイサービス隣の生活センターは17部屋ある。今後、生活センターを拡充して認知症対策等の対応も検討し、村内で看取りまでできるような特養的な施設を検討しています。また運営は、社協をはじめ村内の福祉事業者と診療所が協力していく体制を検討します。

下伊那北部総合事務組合

火葬場起工式

松川町・高森町・喬木村・豊丘村・大鹿村でつくる「下伊那北部総合事務組合」は六月二十二日、高森町吉田に建設する火葬場の起工式を現地で行い、町村長や議会議長、地権者など約八十人が出席し、工事の安全を祈願しました。

火葬場は県道飯島飯田線と町道ハーモニック道路（上段道路）の間の森林に囲まれた静かな環境に位置し、火葬炉二基、待合室二室を備えた鉄筋コンクリート造の建物となります。工事は約一年間行われ、来年夏頃から稼働する予定です。



くわ入れをする5町村長

農業支援について

{意見} 村の予算の中で農業者支援をもっと考えてもらいたい。観光向けの支援項目は多いが農業向けが少ないように思える。村外から農業をやりたくて転入した人に補助金を出したり支援してほしい。また国の補助制度があるが利用されていないように思えるので周知してほしい。

{回答} 村の農業に対する予算は少ないかもしれないが、国においてはかなり手厚くなっている。国の補助制度のメニューはいろいろあるが、該当しない項目もあるのでその辺を整備して補助金をもらうということで理解してもらいたい。

{意見} 特産の農産物や地域ブランドなどの村の予算が少ないのではないかと。検討委員会の検討だけで終わらないように期限を作り実行してもらいたい。

{回答} 検討だけで終わらないように努力するが、時間はかかっている。

リニア中央新幹線事業について

{質問} JRの環境影響評価準備書に対する村からの要望はどれくらい実現しそうか？

{回答} まだ不透明であるが事業認可までに実現に向け、住民の皆さんとともに要望していく。

{質問} 工事で発生する残土置き場を村で公募してもないのではないか？

{回答} 釜沢地区に以前の工事で利用した個所が見受けられるが、ほかには見当たらないように思える。

{意見} リニアの工事による交通量の増加や、地下水が枯れてしまわないかなどそのほか色々な影響が予想されることを考えると、村で生活できないのではないかと不安になる。住民が犠牲になることの無いよう対処してもらいたい。

{意見} 小渋線や国道の改良は、県がもっと主体となって進めるよう働きかけるべきである。

{意見} JRと工事についての協定を締結すべきだと考える。

{意見} リニアの工事についてJRからの説明が不十分であり、情報が少なすぎる。

{回答} 住民生活を守るために道路改良が必要だということは強く要望していきます。

また騒音、振動、地下水など色々な環境項目についても調査方法や、対応方法についての説明を十分にするよう、JRなどに求めていると考えています。

村営住宅「大鹿カラマツの家」が完成



南側デッキ



建て方



床掘



プレカット材料搬入



基礎工



含水率検査



原木検収



見学会の様子



開放的なLDK



洋間 6畳×2

鹿塩（塩河地区）に大鹿産カラマツ材をふんだんに使用した世帯向け村営賃貸住宅「大鹿カラマツの家」が完成しました。

大鹿村では村有林のカラマツを建築用材として、カラマツ素材の魅力を広く知っていただき、村民をはじめ多くのみなさまにご利用いただけるよう「大鹿カラマツの家」を建設しました。

従来、カラマツはねじれやヤニを多く含むことから扱いづらいイメージがありましたが、乾燥技術の確立等により、建築用材として安心して使われるようになりました。

「大鹿カラマツの家」は、村内の森林の多くを占めるカラマツの間伐材を有効利用し、土台以外のほとんどの木材に大鹿産のカラマツを使用しています。カラマツは古くから木杭等の土木用材として使われてきたことから分かるように強度に優れ、また、経年変化により独特の赤みと艶が増す美しい木目が特徴です。

所 在／鹿塩356番地 1

建 設 年 度／平成25年度

構 造／木造 平屋建（2LDK）1戸

延 床 面 積／68.99㎡

設 備／オール電化、駐車場（2台）、物置、菜園スペース

工 事 費／1,750万円

（本体：1,100万円、電気設備：120万円、給排水衛生設備：530万円）

月 額 家 賃／4万5千円

使用した大鹿産カラマツ材 数量内訳

☐ 大引き / 1.3㎡	☐ 柱 / 2.2㎡	☐ 桁・梁 / 2.9㎡	☐ 構造材 / 4.8㎡
☐ 羽柄材 / 5.1㎡	☐ 造作材 / 1.3㎡	☐ 床板 / 150枚 (3.8坪)	
☐ 外壁 / 240枚	☐ ウッドデッキ / 10枚	☐ 内壁 / 158枚	☐ 天井 / 137枚

8月より入居者を募集します ◆ 詳細は村ホームページ等でお知らせします ◆

国道152号

●大鹿村役場

カラマツの家

塩の里●

案内図

→至伊那市

←至松川町

●7月末まで見学会実施中*要予約*問い合わせは

住民税務課 管理係 TEL0265-39-2001(代) FAX0265-39-2269

<http://www.vill.ooshika.nagano.jp>

E-mail jyu-u-zei.vill.ooshika.lg.jp

電気自動車用急速充電器

地球温暖化防止の貢献と観光対策のため、役場駐車場に短時間で充電可能な電気自動車用急速充電器を設置しました。

- 設置場所 大鹿村役場 駐車場
- 利用時間 24時間・年中無休（点検・停電等により使用できない場合もあります。）
- 利用方法
 1. 「チャデモチャージネットワークサービス」の発行する会員証（チャデモカード）による充電。
 2. 会員以外は携帯電話で「ビジターチャージサイト」へアクセスし、クレジットカード決済による充電。



塩河公衆トイレ

塩河の公衆トイレは、皆さんに快適に利用していただくための水洗化と、カラマツ材の有効活用を目的として、土台以外の全ての木材を大鹿村産のカラマツで建替えました。又、敷地内にありましたバス待合所を同じ建物とし、駐車場を整備して、より使いやすい施設となりました。



小水力発電施設

豊富な水資源を活用するため、試験的に小水力発電設備を設置しました。尚、発電した電気は電力会社へ売電するよう関係機関と調整中です。

- 設置場所 鹿塩北入の小塩地籍（小塩地すべりで集水した水を使用）
- 施設概要 導水管φ150mm・L＝約100m
落差約30m 水量約16ℓ／秒
発電出力 3kw



一般廃棄物であれば 燃やすごみを「桐林リサイクルセンター」 へ直接自分で持ち込むことができます

- 受入日：月曜日～金曜日
（祝日含）（土・日・年末年始は休み）
- 時 間：午前 8：30～11：30
午後 1：00～4：30
- 料 金：10kgあたり230円
（指定のごみ袋に入れる必要はありません）
- 場 所：飯田市桐林2254-47
- 電 話：26-7474
- 焼却できるごみの種類
- ・ごみ収集年間計画表で燃やすごみに分類されるもの
 - ・家具類、草、木（軽トラ1台に乗る量）
 - ・毛布、古着、古布、化繊以外の布団（羊毛、羽毛、綿）

※桐林クリーンセンターとは、南信州広域連合（飯田・下伊那）で運営している、一般廃棄物の焼却場です。

税 務 だ よ り

平成26年 7 月号

平成26年度 大鹿村国民健康保険税について

○ 国保税の税率等が決まりました。

平26年度の国民健康保険税率等が、下表のとおりとなります。
税率等が7月の本算定で反映され、本年度の保険税額が確定します。



	■医療分	■支援金分	■介護分
所 得 割 率	2.65%	1.85%	1.20%
資 産 割 率	26.00%	19.00%	14.00%
均 等 割 額	7,800円	5,600円	7,300円
平 等 割 額	8,800円	6,200円	4,200円
課 税 限 度 額	510,000円	160,000円	140,000円

均等割額・・・国保加入者の人数により課税

平等割額・・・国保加入世帯に一律に課税

※各世帯の詳細は、7月に配布する納税通知書で確認をお願いします。

固定資産税(家屋)調査のお願い

大鹿村は、固定資産税の課税をするうえで適正に評価するため、実地調査を行っております。家屋調査については次のとおりです。

1. 家屋を新・増築したときに、建主に事前連絡などを行いながら評価を行う「新・増築調査」(店舗や事務所、また車庫や物置など小規模な建物も対象となる場合があります。)
2. 家屋課税台帳に登録されている内容(所在地番・用途・構造・床面積など)と比較し、増築や未調査の家屋、取り壊しなどがある家屋を調査する「全戸調査」

全戸調査は、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目的として実施するものです。調査方法は、税務係の職員が調査に行き、家屋の図面と実際の家屋を照らし合わせながら外観確認します。確認のため聞き取りをする場合もありますので、調査中は、大変ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

なお、調査に何う際に職員は『固定資産評価補助員証』を携帯しています。

◎お願い

建物の取り壊し・新築・増築をした場合又は、その予定がある場合は役場税務係(☎39-2001)までご連絡下さい。

○ 国保税の軽減額について

世帯主とその世帯の国保加入者及び特定同一世帯所属者（※国民健康保険から長寿医療制度へ移行後継続して同一の世帯に属する者：以下世帯という。）の合計所得額が一定額以下の場合は、均等割額と平等割額が軽減（7割・5割・2割）されます。

注）住民税について未申告の方は軽減措置が受けられません。所得が無い方でもその旨を申告してください。

7割軽減・・・世帯の合計所得金額が33万円を超えない場合

		軽減なし①	7割軽減額②	差引額（①－②）
医 療 分	均 等 割 額	7,800円	5,460円	2,340円
	平 等 割 額	8,800円	6,160円	2,640円
支 援 金 分	均 等 割 額	5,600円	3,920円	1,680円
	平 等 割 額	6,200円	4,340円	1,860円
介 護 分	均 等 割 額	7,300円	5,110円	2,190円
	平 等 割 額	4,200円	2,940円	1,260円

5割軽減・・・世帯の合計所得金額が33万円を超え、33万円に24万5千円×（被保険者数（世帯主は除く）と特定同一世帯所属者数（世帯主は除く）の合計）を加算した金額を超えない場合

		軽減なし①	5割軽減額②	差引額（①－②）
医 療 分	均 等 割 額	7,800円	3,900円	3,900円
	平 等 割 額	8,800円	4,400円	4,400円
支 援 金 分	均 等 割 額	5,600円	2,800円	2,800円
	平 等 割 額	6,200円	3,100円	3,100円
介 護 分	均 等 割 額	7,300円	3,650円	3,650円
	平 等 割 額	4,200円	2,100円	2,100円

2割軽減・・・世帯の合計所得金額が33万円を超え、33万円に35万円×（被保険者数と特定同一世帯所属者数の合計）を加算した金額を超えない場合

		軽減なし①	2割軽減額②	差引額（①－②）
医 療 分	均 等 割 額	7,800円	1,560円	6,240円
	平 等 割 額	8,800円	1,760円	7,040円
支 援 金 分	均 等 割 額	5,600円	1,120円	4,480円
	平 等 割 額	6,200円	1,240円	4,960円
介 護 分	均 等 割 額	7,300円	1,460円	5,840円
	平 等 割 額	4,200円	840円	3,360円

臨時福祉給付金が支給されます



担当：小塩宗樹

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられました。所得の低い方々への影響の緩和と消費の下支えを図る観点から、暫定的・臨時的な給付措置として臨時福祉給付金が支給されます。

1 受給対象者 1人につき 1万円です。

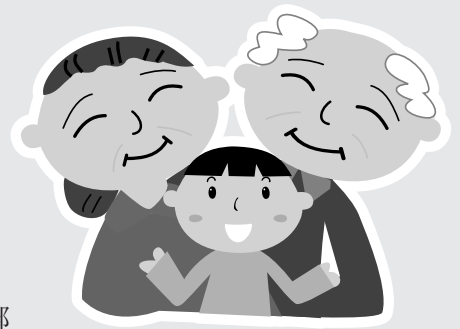
2 臨時福祉給付金対象者で次に該当する方は 5千円 が加算されます。

①老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など（注）

3 支給対象者

平成26年1月1日に大鹿村に住民登録のある方で平成26年度分村民税（均等割）が課税されない方が対象です。ただし、以下の方は該当になりません。

- ①ご自身を扶養している方が課税されている場合
- ②生活保護の受給者
- ③中国残留邦人等に対する支援給付受給者
- ④国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護費受給者
- ⑤ハンセン病療養所非入所者給与金（援護加算分）受給者
- ⑥臨時福祉給付金の支給決定がされる前に死亡した者



4 申請手続

大鹿村では、平成26年7月中に該当と思われる各ご家庭へ申請書を郵送する予定です。

受付は、11月14日（金）までを予定していますので、申請書と必要書類等がご用意できましたら、同封の返信用封筒で郵送するか役場保健福祉課の窓口へご持参ください。

申請内容について審査をおこない、支給の可否を決定いたします。

5 必要書類等（注）

- ①申請書（郵送された申請書に必要事項を記入、押印したもの）
- ②受給対象者全員の本人確認書類の写し（住民基本台帳カード、運転免許証、旅券など）
- ③振込先金融機関の確認できる書類（金融機関名、口座番号、口座名義人のわかるもの、キャッシュカードの写し）。ただし、村に既に登録されている口座の場合は不要です。

（注）その他条件があります。詳細についてはお問い合わせください。

▼いいだ成年後見支援センターをご利用ください。

成年後見制度の利用についての相談、制度を利用する場合の手続についての助言、成年後見制度の普及・啓発を行うため、「いいだ成年後見支援センター」が飯田市社会福祉協議会事務所内（飯田市東栄町 さんとびあ飯田2階）に設置され運用されています。

設置にあたっては、飯田市と下伊那の各町村との間で定住自立圏形成協定※の追加協定を締結し、飯田市と共同してセンターを運営しています。

▼いいだ成年後見支援センター ☎0265-53-3187 飯田市東栄町3108番地1 さんとびあ飯田2階

※定住自立圏形成協定…平成21年7月に全国に先駆け、飯田市と下伊那郡の13町村とが協定を結び、医療・情報インフラ、公共交通など様々な分野で生活に必要な機能・サービスを確保しているものです。

子育て世帯臨時特例給付金が支給されます



担当：森上安弘

平成26年度において子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。以下の支給要件がありますのでご承知ください。

○支給対象者・・・次のどちらの要件も満たす方が対象です。

①平成26年1月分の**児童手当・特例給付※**を受給

②平成25年度の所得が**児童手当の所得制限限度額未満**(表1の限度額未満であるかどうか)

※特例給付とは、児童手当の所得制限以上の方について、児童一人当たり月額5,000円を支給しているものです。

○対象児童・・・支給対象者の平成26年1月分の**児童手当・特例給付の対象**となる児童

ただし、*『臨時福祉給付金』の対象となる児童

*生活保護の受給者となっている児童など

は除きます。

○支給額

*対象児童1人当たり **10,000円**

表1 【児童手当の所得制限限度額(給与収入ベース)】

区 分 (扶養親族等の数)	限度額目安 (給与収入ベース)
子1人(1人)	875.6万円
夫婦子1人(2人)	917.8万円
夫婦子2人(3人)	960万円



※7月中旬に子育て世帯臨時特例給付金申請書を送付いたします。申請に基づいて支給することになりますのでご承知ください。

「臨時福祉給付金」(簡素な給付措置) や「子育て世帯臨時特例給付金」の“振り込め詐欺”や“個人情報”の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、役場や警察署(駐在所)までご連絡ください。

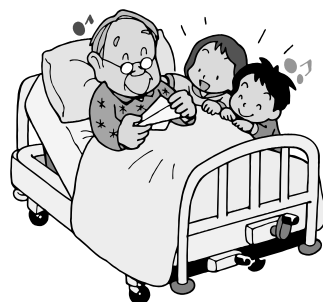
【お問い合わせ先】 役場 保健福祉課 給付金担当 ☎39-2001まで

ご存じですか？ 成年後見制度、日常生活自立支援事業

認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方は、財産管理、契約、遺産分割の協議などをする必要があっても、自分だけでは行うことが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であっても判断ができずに契約を結んでしまい、悪質商法などの被害にあうおそれもあります。

このような判断能力の十分ではない方の財産管理や生活上必要な手続きを支援する方法として、成年後見制度があります。成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度があります。

また、認知症、知的障害、精神障害などの診断のない方でも日常生活での判断に不安のある方やお金の管理に困っている方について日常生活自立支援事業が利用できます。



長寿医療(後期高齢者医療)制度被保険者の皆様へ



○平成26年 8 月 1 日から新しい保険証になります。

担当: 森ひかり

今度の保険証は**桃色**から**橙色**になります。7月下旬頃に送付しますので保険証が届きましたら住所・氏名などを確認して、8月1日からは新しい保険証をお使いください。

旧 保険証 (桃色)



新 保険証 (橙色)



*住所・氏名に不備があったり、ご不明な点がありましたら役場保健福祉課までお問合せください。

福祉医療費受給者証の交付(更新)申請について

福祉医療費受給者証の更新の時期となりました。更新該当者には申請書を送付しますので、記入していただき、役場保健福祉課まで提出をお願いします。また、新たに福祉医療の受給に該当される方は、下表を確認していただき、役場保健福祉課へ申請をして下さい。

8月1日以降は、新しい受給者証を医療機関の窓口へ提示していただきますようお願いいたします。

□福祉医療費給付金の受給資格

医療区分	資格要件	所得制限		受給者負担金
		本 人	配偶者・扶養義務者など	
乳 幼 児 等	0 歳～18歳以降最初の 3月31日まで			
障 害 者	身体障害者手帳 1 級・2 級所得者	特別障害者手当		レセプト 1 枚300円 ※レセプト 医療機関で受診された際、医療機関が保険者に請求するための書類
	身体障害者手帳 3 級所得者	所得税非課税者		
	療育手帳 A 1・A 2・B 1 取得者		特別障害者手当	
	65歳以上国民年金法施行令別表該当者	特別障害者手当		
	精神障害者保健福祉手帳 1 級取得者			
	自立支援医療のうち精神通院医療費公費負担制度該当者			
	感染症法第37条の 2 該当者			
母子家庭等	母子家庭の母・子	児 童 扶 養 手 当	児 童 扶 養 手 当	
父子家庭等	父子家庭の父・子			

●母子・父子家庭等・・・配偶者のいない女子(男子)で18歳以下(高校卒業まで)の児童を扶養している者及びその者に扶養されている子

●上記の所得制限の欄に各種手当が記載されているものは、当該手当の所得制限に準じて判断します。

【お問い合わせ先】 役場 保健福祉課 保健医療係 ☎39-2001まで

大鹿村国民健康保険にご加入の皆様へ

○高齢受給者証が8月1日に更新されます

70～74歳の方が使用している高齢受給者証（緑色）が8月1日に更新されます。7月下旬に郵送いたしますので、手元に届きましたら各自で住所・氏名などの記載内容を確認して使用してください。

なお、古い高齢受給者証は、ご自身で裁断していただくか役場保健福祉課まで返却願います。



担当：森ひかり

【お問い合わせ先】 役場 保健福祉課 保健医療係 ☎39-2001まで

こんどちは保健師です

元気のでる
教室の紹介



担当：倉増比菜子

日本人はその昔、飢えをしのぐためにエネルギーを少しでも貯めておこうとする体質に変わりました。そのため、太っていなくても、糖尿病を発症する人がいます。昔と食事の内容などが変わってきており、近年では、誰もが糖尿病を発症するリスクがあります。

糖尿病予防、また、糖尿病の悪化防止のために、みんなで体のしくみなどについて勉強したり、健康なお料理をみんなで作っています。



❖開催日時：偶数月 午前9：30～

❖調理実習の材料費：400円

☆教室へ参加している人にこの教室の感想を聞いてみました☆

「たったの400円で、健康的な食事がみんなとできるのが魅力的！」

「毎回レシピをくれるから、自宅でも作れるのがうれしい！」

「みんなで一緒に楽しい。」

「ここに来ればみんなと他愛のない話もできるから、心の健康も保たれる！」

「みんなの顔が見れて、直接話ができるのがいい！」

「みんなと一緒に、良い勉強ができる！」

「こういう時に、みんなに悩みとかも聞いてもらえるからうれしい！」

「是非、私たちと一緒に元気のでる教室へ参加しませんか ^ ^ ♪」

保健福祉課

健康診断を受けましょう！



担当：北澤 誠

生活習慣病（肥満症・高血圧症・高脂血症・糖尿病など）の予防・改善をするために、健康診断を実施しています。

年に1回健診を受けて、自分の体の状態を把握し、病気の早期発見、生活改善に役立てましょう。健康なからだは、医療費の抑制にもつながります。

40歳～74歳の方は特定健診

- 「大鹿村国保」加入者
- 社会保険等の被扶養者、他の国保加入者は、受診券が事前に必要です。

◎村が実施する健診を受けられます。

大鹿村立診療所 : 誕生月健診 毎週木曜日 午後
ヘルススクリーニング : 10月28日

【主な健診項目】 ●身体計測 ●血圧測定 ●血液検査 ●尿検査 ●心電図

【健診料金】 ●誕生月健診 2,000円 ●ヘルススクリーニング 2,500円（眼底検査含む）

*職場での健診か、上記健診のいずれかを受けましょう。

39歳以下・75歳以上の方は一般健診

39歳以下 村が健診をします。

75歳以上 後期高齢者医療広域連合から委託を受けて村が実施します。

大鹿村国保や後期高齢者医療保険に加入されている方で、村が実施する健康診断を受診せず、人間ドックを受診される方へは補助制度があります。

- 大鹿国民健康保険加入者 10,000円（40歳以上の方）
- 後期高齢者医療保険加入者 7,000円（75歳以上の方）

※ 補助を受けるには、健診結果と領収書を保健福祉課へ提出してください。

大腸がん検診・前立腺がん検診を受けましょう

これらの検診は、誕生月健診・ヘルススクリーニングで追加検査として受けることができます。健診を申込み時に一緒に申込をしてください。

大腸がん検診は2日間に分けて便を採取します。（便の表面をこすりとります）

前立腺がん検診は、血液検査でおこないます。

- 大腸がん検診 500円
- 前立腺がん検診 500円（50歳以上・診療所での料金）

★健診を希望される方は、保健福祉課までご連絡ください。

★年度当初に申込をされた方へ、誕生月前に「お知らせ」をお送りしています。健診希望日を保健福祉課までご連絡ください。

歯科健診を受けましょう

大人になると、「歯」の健康には関心が薄れてきます。虫歯等で「歯」が痛くなってようやく歯医者さんへ行くという方がほとんどです。

今は虫歯だけでなく、「歯周病」にも対処が必要です。

歯周病の方は、「糖尿病」や「高血圧症」等の生活習慣病になりやすく、また生活習慣病の方は、重篤な症状になりやすいと言われています。

歯と口が健康だと認知症予防など介護予防にもつながります。

身体の健康診断と一緒に歯科健診も受けましょう。

健診を希望される方は、保健福祉課（☎39-2001）までお申込ください。

対象者 20歳以上の住民

実施場所 大鹿村立診療所 歯科

実施日 歯科診療日（水曜日・金曜日）
午前8時15分～午前11時

費用 1,000円
（平成26年度に40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳になる方は無料で健診が受けられます。）

地域包括支援センター便り

熱中症を予防しましょう！ ～熱中症の発生は7～8月がピークです～



担当：田中雅子

気温の上昇と共に「熱中症」の話題が多くなってきました。飯田下伊那地域でも熱中症患者がでています。「暑い中での運動や野外での作業をしなければ大丈夫」と考えている方も多いですが、近年、室内で熱中症にかかる高齢者の数が急増しています。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対する体の調整機能も低下しているため、特に注意が必要です。適切な予防をして熱中症にならないようにしましょう。

熱中症とは？

- 熱中症は室温や気温が高い環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇・めまい・吐き気・倦怠感（けんたいかん）、重症になると意識障害などが起ってきます。
- 気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体が慣れていないなどの個人の体調による影響とが組み合わさることにより、熱中症の発生が高まります。

熱中症予防のポイント

熱中症の予防には、「水分補給」と「暑さを避けることが」大切です。

- ♥のどが渇かなくてもこまめに水分補給をしましょう！
- ♥室内の風通しを良くすることや扇風機を使うなどして、温度調整を心がけましょう！
- ♥外出時には、日傘や帽子を着用しましょう！
- ♥無理をせず、適度に休憩をとりましょう！
- ♥日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりをしましょう！
- ♥強い脱水状態が予想される場合には、体内へ効率よく水分を補給するため「経口補水液」を利用しましょう！

室内にいても室温が高くなると危険です！

脱水と「経口補水液」

脱水は単に体の水分が失われていることではなく、体液が失われている状態です。体液は「水」と「電解質」から構成されており、脱水時には水と一緒に「電解質」を取り入れることが必要です。

脱水を引き起こした時には、電解質を含み水分を体内に取り込みやすくした「経口補水液」が有効です。「経口補水液」は脱水でない時にはおいしく感じることがないようですが、脱水を引き起こしている人にはおいしく感じられますので、ひとつの目安になります。

※一般的にスポーツドリンクは脱水予防に良いというイメージがありますが、糖分が多いので飲み過ぎには注意が必要です。

経口補水液の作り方

【材 料】

水 1リットル
塩 3g（小さじ1/2杯）
砂糖 40g（大さじ4と1/2杯）

これらを入れて
かき混ぜれば
できあがり！

※冷蔵庫に保管して使い、1日
たったら処分しましょう。



国民年金便り

平成26年7月号
住民税務課 住民係



国民年金の手続きはお済ですか？

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。また、20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

20歳になったら、会社を退職されたときは、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

Q.1

国民年金の加入手続きは、いつ、どこですの？

「20歳になったとき」「会社を退職したとき」
役場住民税務課 年金窓口で手続きしてください。



Q.2

毎月の保険料はいくら？

月額 15,250円(平成26年度)です。
保険料を早めに納めることにより、保険料が割引になるお得な前納制度もあります。

Q.3

毎月 15,250円は払えない。どうすればいい？

保険料の納付が“猶予”または“免除”される制度があります。

7月1日から平成26年度の申請受付を行っています。また、今年の4月から法律が変わり、2年1か月前の月分まで遡及して免除申請ができるようになりました。

【例】平成26年7月に免除・猶予申請する場合 ▼申請月

24年6月		25年7月		26年7月		27年6月
← 申請が可能な期間 → (学生の場合27年3月まで)						

★学生納付特例制度★ …… 学生の保険料納付が猶予されます。

★若年者納付猶予制度★ …… 30歳未満で学生以外の方の保険料納付が猶予されます。

★免除制度★ …… 保険料を納めることが経済的に困難な場合、所得に応じて免除されます。

【お問い合わせ先】 役場 住民税務課 住民係 ☎39-2001まで

平成26年4月からの年金額が改定されました

公的年金の年金額は、物価・賃金の変動に応じて年度ごとに改定されることになっており、平成26年度の改定率は、平成25年の全国消費者物価指数と過去3年間の賃金変動率から、プラス0.3%となりましたが、現在の年金は、過去に物価が下落したにもかかわらず年金額を据え置いたことで、本来の水準よりも1.5%高い水準(特例水準)で支払われており、平成25年度～27年度まで解消が進められています。

このため、平成26年4月分(6月支払い)から、26年度改定率(プラス0.3%)に特例水準解消分(マイナス1.0%)を合わせ、3月までの額に比べ、マイナス0.7%の改定が行われました。

【年金額お問い合わせ先】 飯田年金事務所 ☎22-3641まで



ろくべん館だより Vol.38 『なぐり合う社会』

東京に住んでいる娘が、「今日はとうとう電車の人身事故の現場に行き合ってしまった」と、電話の向こうで息を吐いた。これまで、乗った電車が人身事故の影響で止まってしまうというのはよくある出来事だったそうだが、ビニールシートで覆われた現場を通りかかるとは初めてだと言った。東京近郊では毎日のように、人身事故で〇〇線が不通というニュースを目にする。そのたびに、都会は病んでいるなあ、と思わずにいられない。

今年三月に開かれた「地域まめつたいサミット」の講演会で、哲学者の内山節さんは、いまの経済構造を「なぐり合いをしているようなもの」と表現した。自分が勝つためには誰かを叩き落とす。利益を追求するためなら、法に触れない限りなんでもやる。それが市場経済の競争原理だと。

かつて品質の確かさを誇った日本製品も、人件費の安い海外に生産の場を移し、衣類や家電のほとんどが輸入品ということになっている。内山さんによると、国内で電気冷蔵庫を製造しているのは一社だけになってしまったそうだ。価格競争に巻き込まれると、安くつくるといいうことが至上の目的となり、正規雇用は首を切られ、非正規雇用ばかりが増える。その結果品質の低下を招き、メイド・イン・ジャパンへの信用は損なわれた。労働条件は悪化し、そんなしくみの中で働くひとたちは、疲れと虚しさで他者に尊重されることのない仕事の中に身を置くことになってしまった。

そういえば、二〇年以上前、大鹿村の産業文化祭に農家が出品する生産物は、今よりはるかに種類も品数も豊富だった。当時、中学校の体育館にズラリと並んだ農産物を見てワクワクしたことを思い出す。中でも目をひかれたのが「繭玉」だった。選りすぐりの美しい繭玉が並んでいた。珍しい黄色の繭もあつたと記憶する。村に移住した当時、集落の中で養蚕をしていた家はまだまだ残っていた。それが、中国からの安い絹の出現によって、村の養蚕は急速に姿を消し、産業文化祭にも繭が並ばなくなった。集落の老人は自分も賞を取ったことがあると、養蚕に励んだ日々を誇らしく語ってくれたが、日本の絹産業を支えてきたそんな山村のひとびとの努力も工夫も、「安さ」という基準の前に失われてしまった。

内山さんは、その著書の中で「仕事がかわれていく・・・日本という労働社会はその歯車を止めずにいる。だが、歯車から聴こえてくる音は心地よい音ではなく、ギスギスしたきしむ音。その音のなかに、こわれていく何かを感じている。それが現在の私たちの仕事に対する感覚になるうとしていく」と記している。ギスギスした音は都会にかぎらず、山村にまで聴こえてくる。

内山さんは群馬県上野村という山間の村に住んでいる。溪流釣りの

好きな内山さんは、あちこちの山や森を歩き、上野村もそのひとつだった。何度も通ううちに住むことを決めた。大鹿村にもよく来ていたと語ったが、釣りが目的だったのだろうか。東京に仕事をもつ内山さんは、東京にも住まいがあるが、用事を済ませると上野村に帰る。

その上野村は、三年前の原発事故で甚大な被害を受けた。放射能による汚染は、東京と同程度だというのが、村の主要な生産品である原木栽培のシイタケから、一〇〇ベクレルを超える放射能が検出され、一年間の出荷停止となった。漢方薬に使われるキハダの樹皮も出荷停止になった。キノコ類は、ホダ木にする樹木が少しでも放射能を浴びていると、それを吸収し濃縮してしまう性質をもつ。菌床栽培に使われるオガクズも汚染されている木から取られたものは同じことだ。村の木をこれまでのように使えなくなってしまうてからは、九州などの遠隔地から木を買い、今もシイタケ栽培が続けられている。国の基準は一〇〇ベクレル以下だが、村では二〇ベクレル以上は出荷しないという自主規制を設けた。

原発事故は人間にも自然にも大きな影響を及ぼした。原発はいろんな他者の犠牲のうえに成り立っていた。原発だけの話ではなく、いまの市場経済のしくみ自体が誰かに犠牲を強いなければ成り立たない。内山さんはそれを踏まえたうえで、次にこんな提言をされた。「なぐり合う経済の一方で、助け合おうと社会に言っても無理な話。誰かを犠牲にするようなことをつづけていては、社会はよくならない。そんな市場経済とは別に、自分たちでともに生きる経済をさぐる」と。そもそも経済とは、人間が暮らす営みの中にあつて多様なものだった。お金の動くことばかりが経済ではない。たとえば、山に暮らすひとが魚を捕ったり、山菜を採り行くのも経済活動のひとつといえる。それが沢山とれたので出荷をすれば、金銭的な収益となる。また、自分ひとりでは食べきれないものを、近所におすそわけしたなら、それもまた非金銭的な豊かさを生み出す。これらも経済活動なのだという内山さんの説明に、山村が内にもついていた豊かさの本質に気づかされた。何事も金銭的利益に換算するなら、山村は貧しいという以外にないだろう。しかし物の動きには、目に見えない喜びややさしさも一緒にについてまわる。物だけでなく、精神の豊かさもそこには存在するのだ。

経済が発展するのと反比例して、人のつながりは希薄さを増した。それが顕著に現れている東京では、亡くなる人の十人に一人は誰にも引き取られることなく、悼まれることもなく葬られるという。そして自殺者の増加をみる。都会の病巣を癒すことは困難だ。今の日本で、山村のような小さな規模のコミュニティにこそ、他者を犠牲にしない、ともに生きる経済のヒントは隠されているようだ。

村の掲示板

大鹿村国民健康保険運営協議会概要報告

国保運営協議会が6月4日(水)役場2階協議会室にて行われました。

* 協議事項

(1)平成26年度国保税率について

平成25年度の決算見込から平成26年度は国保税率を据え置く方向で検討していただき、その結果据え置きとする事で承認いただきました。

(2)平成26年度大鹿村立診療所特別会計補正予算(案)について

レントゲン用の補助器具を新たに購入するための補正であり、承認されました。

(3)その他

平成29年度に国保の運営主体が各市町村から県に移り税率などが統一になることを視野に入れ今後、基金や国保税率をどうしていくか検討していかなければならないとの意見が出されました。

働きたいと考えているあなたの就職活動に関する悩み 働いているあなたが抱えている働くことに関する悩みをメールで相談いただけます

「就活ってどうすすめたら良い?」「職場になじめず、仕事を続けられるか不安…」なかなか家を出られない、お仕事をされていて昼間に相談に行く時間がないといった方、お気軽にご利用ください。

- 受付 … ジョブカフェ信州のホームページから、「ネットで相談」ボタンをクリック。
専用フォームからご相談ください。

<http://www.jobcafe-shinshu.pref.nagano.lg.jp>

- 期間 … 平成27年3月末日まで毎日、24時間受付
- 相談 … 無料
- 対象 … 40代前半までの方、そのご家族・保護者からのご相談も受け付けています。

【お問い合わせ先】 若年者地域連携事業推進センター／株式会社コミュニケーションズ・アイ
(長野労働局 ハローワーク 長野県 厚生労働省若年者地域連携事業委託団体)
☎0263-27-5010まで

看護職の就職プレ相談会

再就職のための個別相談、情報提供を行います。なお、参加は予約制です。

- 日時 … 7月28日(日) 午後1:30~4:00
- 会場 … ハローワーク飯田4階会議室
- 相談担当者 … 長野県看護協会他

【お問い合わせ先】 長野県看護協会 ☎0263-35-0067まで
詳しくは長野労働局HP又は長野県看護協会HPをご覧ください。



8月請求分より水道料金を変更します

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%へ引き上げられるため、それに伴い水道料金を引き上げさせていただきます。また、水道料金の表示を内税表記から外税表記へ変更いたします。皆様のご理解とご協力をお願いします。

※税抜き料金の変更は無く、消費税分のみ引き上げとなります。

【基本料金・メーター使用料】単位：円

口径	現 行(内税)				合計
	基本料金		メーター使用料		
	料金 (8㎡まで)	内消費税 相当額 5%	料金	内消費税 相当額 5%	
13mm	1,490	70	73	3	1,563
20mm	2,000	95	168	8	2,168
25mm	2,200	104	231	11	2,431
30mm	3,900	185	315	15	4,215
40mm	4,300	204	525	25	4,825
50cm	4,700	223	1,050	50	5,750

改 定(外税)				
基本料金 (8m ³ まで)	メーター 使用料	計	消費税 相当額 8%	合計
1,420	70	1,490	119	1,609
1,905	160	2,065	165	2,230
2,096	220	2,316	185	2,501
3,715	300	4,015	321	4,336
4,096	500	4,596	367	4,963
4,477	1,000	5,477	438	5,915

【超過料金9m³〜】単位：円

現 行(内税)	
料金 (m ³ あたり)	内消費税 相当額 5%
160	7

改 定(外税)		
料金 (m ³ あたり)	消費税 相当額 8%	合計
153	12	165

●口径13mmの水道で10m³使用した場合

基本料金1,420円とメーター使用料70円の合計1,490円に、超過使用量分2m³(10m³−8m³)の超過料金306円(153円×2m³)を合計した額1,796円に消費税8%を加算し1,939円となります。

計算式：(基本料金+メーター使用料+超過料金)×1.08=ご請求金額

大鹿村総合型地域スポーツクラブ会員募集について ～スポーツを通じてコミュニケーションを深めましょう～

現在、大鹿村総合型地域スポーツクラブでは会員を募集中です。また、下記の内容で活動を行っています。活動に参加して多くの人と楽しい時間を過ごしましょう!!



スポーツ振興くじ助成事業

●定期活動

種 目	対象者	活動日	連絡先
ソフトテニス	小・中学生	月2回 ※随時お知らせ	39-2100
サッカー	小学生以上	毎週木曜日	090-9354-4825
健康運動講座 メタボ改善	一般	第3木曜日	39-2100
健康運動講座 ニュースポーツ	一般	月1回 ※随時お知らせ	39-2100

●イベント

内 容	対象者	開催予定日	連絡先
マレットゴルフ 秋季大会	一般	9月24日(日)	39-2100
ニュースポーツ 大会	小学生以上	11月	39-2100
元旦ウォーキング 大会	一般	1月1日(水)	39-2100

【お問い合わせ先】 大鹿村教育委員会内 大鹿村総合型地域スポーツクラブ ☎39-2100まで

平成26年度大鹿村消防団ポンプ操法大会が、6月27日に行われました。

今年は2チームによる大会となりましたが、5月上旬から夜間練習を積み重ねた成果が披露されました。

7月13日の飯伊大会には、次の選手が代表として出場し健闘をしました。

飯伊大会 出場選手

主 将	佐 藤 拓 也	文満
指揮者	仲 田 裕 樹	文満団地
1 番員	磯 部 達 也	塩河
2 番員	池 田 洸 一	西
3 番員	中 川 佳 久	上蔵



自衛官募集案内

募集種目	資 格	受付期間	試 験 日
一般曹候補生 自衛官として定年まで働きたい方に！	18歳以上27歳未満（男女）	平成26年8月1日（金）～9月9日（火）	平成26年9月20日（土）
自衛官候補生 任期制の自衛官になりたい方に！	18歳以上27歳未満（男女）	平成26年8月1日（金）～9月9日（火）	【男子】平成26年9月20日（土） 【女子】平成26年9月28日（日）
航空学生 海上・航空自衛隊のパイロットを目指したい方に！	高卒（見込み含む）21歳未満（男女）	平成26年8月1日（金）～9月9日（火）	【一次試験（学科）】 平成26年9月23日（火）
防衛医科大学校 看護学科学生 看護師を目指したい方に！	高卒（見込み含む）21歳未満（男女）	平成26年9月5日（金）～9月30日（火）	【一次試験（学科）】 平成26年10月18日（土）
防衛医科大学校学生 医師を目指したい方に！	高卒（見込み含む）21歳未満（男女）	平成26年9月5日（金）～9月30日（火）	【一次試験（学科）】 平成26年11月1日（土）・2日（日）
防衛大学校学生 幹部を目指したい方に！	高卒（見込み含む）21歳未満（男女）	【推薦試験】 平成26年9月5日（金）～9月9日（火）	平成26年9月27日（土）・28日（日）
		【総合選抜】 平成26年9月5日（金）～9月9日（火）	【一次試験（学科）】 平成26年9月27日（土）
		【一般試験（前期）】 平成26年9月5日（金）～9月30日（火）	【一次試験（学科）】 平成26年11月8日（土）・9日（日）
		【一般試験（後期）】 平成27年1月21日（水）～1月30日（金）	【一次試験（学科）】 平成27年2月28日（土）

【お問い合わせ先】 自衛隊長野県地方協力本部飯田出張所 ☎22-2613まで

終戦当時、引揚者の方々からお預かりした通貨・証券等を返還しています

名古屋税関では、終戦後に外地から引き上げてこられた方々が税関などに預けられた通貨や証券などをお返ししておりますが、今なお、引き取り手がなく保管されたままになっているものが多数あります。

返還請求・お問合せは、ご本人はもとよりご家族の方でも構いません。お心当たりのある方は、お気軽にお問合せ下さい。

保管している通貨・証券等

- 上陸地の税関又は海運局に預けられた通貨・証券等
- 帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けられた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの

通 貨：旧日本銀行券、旧日本軍軍票 等

証券等：支那事変割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券 等



【返還についてのお問い合わせ先】 財務省名古屋税関 監視部監視通関部門 ☎052-654-4060まで
〒455-8535 名古屋市港区入船2丁目3番12号

特殊詐欺非常事態宣言発令!!

飯田警察署

長野県内では ●金融商品等取引名目詐欺（もうかります詐欺） ●架空請求詐欺（支払え詐欺）
●オレオレ詐欺

等の特殊詐欺の発生が急増し、長野県知事から特殊詐欺緊急事態宣言が発令されました。

平成26年4月末現在、県内で62件、4億138万円の被害が、飯田警察署管内でも5件、4364万円もの被害が発生しています



- 非通知電話や見慣れない電話番号には対応しないでください。
- レターパックや宅配便で現金を送るように要求された場合は絶対に送金しないでください。
- 「必ずもうかる」「ロト6の当選番号を教える」「トラブル解決のために至急現金が必要」などの話は信用しないでください。
- 「高く買い取る」「名義貸して」「代わりに買って」「受け取りに行く」「持って来て」「預かる」「振り込んで」は危険です。

直ちに飯田警察署に通報してください。

LPGガスを容器で購入して使用するみなさまへのお願い

イベントなどでLPGガスを使用する場合は、特に次の点についてご注意ください。

- ガス購入時に販売店から取り扱いの説明を受けて、正しく使用してください。
- ガス使用後は容器バルブを完全に閉めてください。
- ホース等の器具が劣化したら交換してください。
- ☆ガスが臭いと感じたら、火を消し、販売店へすぐに連絡してください。

【お問い合わせ先】 地方事務所 商工観光課 ☎53-0432

長野県技術専門校 平成27年度訓練生募集!!

県下7校の技術専門校では平成27年度入校の訓練生を募集します。

受付期間／入校選考	●普通課程	推薦入校	10月1日～10月17日／10月27日
		一般入校	11月5日～11月19日／11月28日
	●短期課程	第1回	12月19日～1月9日／1月19日
		第2回	1月26日～2月9日／2月18日

【お問い合わせ先】 長野県産業労働部 人材育成課 ☎026-235-7199まで 又は長野県HPまで

海で安全に楽しむために



楽しいマリンレジャーシーズンですが、ちょっとした不注意が命に係る事故につながる危険があります。安全に楽しむために次のことに留意してください。

自己救命策の確保 3つの基本!

- ライフジャケット等の常時着用
- 防水パック入り携帯電話の携帯
- 海のもしもは118番

海水浴での一般的な注意事項

- ★強風、波浪の高いときは遊泳しない!
- ★遊泳区域で泳ぐ
- ★子供だけの遊泳はさせない! 保護者は子供から目を離さない!
- ★お酒を飲んだら泳がない!



【お問い合わせ先】 第九管区海上保安本部 ☎025-285-0118

海のもしもは **118番**

あんなこと
こんなこと

カメラリポート

「日本で最も美しい村」物産展

6月6日(金)に名古屋市金山駅で、「日本で最も美しい村」連合の長野県と岐阜県の加盟町村・地域が、連合のPRを兼ねた物産展を行いました。名古屋市での物産展は今回で4回目ですが、徐々に連合の知名度も上がってきているようです。

大鹿村をはじめ、中川村や飯伊地域出身の方や、何度か大鹿村を訪れたことがあるというお客さんもお越しになり、懐かしみながら買い物をして下さり大変盛況でした。



大鹿小学校音楽会

6月27日、全校児童38名の音楽会が、おうちの人や多くの村民の皆さんに声援を受けながら盛大に行われました。一人ひとりの役割の大切さをしみじみと感じる素敵な音楽会でした。



大鹿村ブランド協議会 伝統食体験&民話の鑑賞

大鹿村地域ブランド推進協議会による、大鹿村の『伝統食体験と民話の鑑賞』を6月28日(土)に開催しました。

当日は、村内外から総勢20名を超える参加があり、「楽姓クラブWAZO」の皆さんと一緒にカヤを使った「ちまき・柏餅」作りを体験・試食するとともに、「民話の会」の中川会長から貴重な村の民話も聞くことができ参加者からは、「大鹿村を知る機会となって大変満足」といった感想をいただきました。



村の行事予定

7月

- 15日 びん類・ペットボトルの収集日
- 19日 くみとり
- 24日 プラスチック容器包装の収集日
- 24日 中学校1学期終業式
- 25日 小学校1学期終業式
- 29日 ダンボール・牛乳パックの収集日
- 下旬 埋立ゴミの収集

8月

- 2日 くみとり
- 5日 紙製容器包装の収集日
- 7日 プラスチック容器包装の収集日
- 10日 長野県知事選挙投票日
- 14日 大鹿夏祭り2014
- 14日 公民館ソフトボール大会
- 15日 大鹿村成人式
- 16日 くみとり
- 19日 空き缶と鉄類の収集日
- 19日 小中学校2学期始業式
- 21日 プラスチック容器包装の収集日
- 22~25日 千葉市小学生農山村留学
- 26日 チラシ・雑誌の収集日
- 30日 くみとり
- 30~31日 BG23中央構造線サイクリング大会
(南アルプス国立公園指定50周年記念大会)
- 31日 自治会環境美化運動(草刈)

9月

- 2日 その他プラスチックの収集日
- 6日 くみとり
- 7日 大鹿村総合防災訓練・
消防団日赤奉仕団秋季総合訓練
(予定)
- 9日 びん類・ペットボトルの収集日
- 11日 プラスチック容器包装の収集日
- 13日 保育所運動会
- 17日 胃と大腸検診
- 18日 新聞紙の収集日
- 20日 くみとり
- 20日 小学校運動会
- 24日 大鹿村マレットゴルフ秋季大会
- 25日 プラスチック容器包装の収集日
- 27日 大鹿祭(大鹿中学校文化祭)
- 28日 大鹿中学校歌舞伎公演会
- 下旬 埋立ゴミの収集